

日本体育学会  
体育哲学専門領域  
**会報**  
Vol.21(2), August, 2017

記事

- ♪ 巻頭言
- ♪ 体育哲学考
- ♪ 書籍紹介
- ♪ 私の研究
- ♪ 箱根合宿研究会参加報告
- ♪ 事務局より
- ♪ 次号予告!

**巻頭言**

無用の用

大嶋 徹（東京家政学院大学）

先日、同僚の生活デザイン学科の先生から、先生の専門はなんですか。そう問われた。私は反射的に「体育哲学」ですと答えた。すると彼は続けて、「体育史」はわかるけど「体育哲学」なんてあるんですか。そう問い詰められた。そこで、かつては「体育原論」といっていましたが、「体育とは何か」「スポーツとは何か」「遊びとは何か」など、いってみれば、「そもそも論」をやっていますと答えた。建築学を専門とするその先生はそれ以上追及しなかった。

「そもそも論」とは何か。つまり、ものごとの基本に立ち返り、現在では忘れ去られてしまったようなことごとについても研究し、多種多様になった見解や、複雑に絡みあった事象を解明し、正しい方向に導いていく議論だと心得ている。しかし、これには膨大な時間とエネルギーと資金が要求される。しかも、結果がでにくいこともある。

そこで、いまさらそんなことをしたって仕方がない。ありきたりの既知のデータを集めて解釈し、現状の課題を解決して乗り越えていけばそれでいいのだよ。時間がかかるのはよくない。無駄はよくない。そう考える人たちが多いのが事実である。しかも、そう考えるだけではなく、日常生活自体がこのような考え方ですすんでいく。それぞれの職種の専門領域で、ひとりひとりの生活態度が原動力となって組織化され、選ばれたリーダーたちがある程度統制していく現代社会では、その傾向をますます拡大させていくのである。

人間は誤った行動をすることがある。ひとりのリーダーの偏見や誤解により社会全体が誤った方向にすすんでしまうことは、数多く歴史に刻まれていることではないか。国家や大きな組織が関与することもあるが、スポーツ界を取り巻くリーダーたちが名声や組織の利益のために指導したがゆえに、選手の自由や健康を侵害しスポーツ界全体に影響を与え、国際問題や社会問題としてニュースに登場する。「体育会系」だから仕方がない。金メダルを取ればいい。それでいいのだろうか。

新聞各紙がすでに報道したことであるが、2014年後半世界を驚かせた「ロシアのドーピング問題」がある。ロシアの陸上選手がドーピング検査担当者に結果の改ざんを頼んだり、逆に検査機関の所長がお金を要求するなど、腐敗の構図が明らかになった。世界反ドーピング機関(WADA)は2015年11月、ロシアが陸上競技で組織的なドーピングを行っていたと報告。後に、パラリンピック競技を含む30の競技で国家主導の薬物使用と隠蔽があったと認定した。それらの国に対しリオデジャネイロ五輪とパラリンピックへの参加を認めないよう国際オリンピック委員会(IOC)などに求めたため、ロシアが強く反発し国際問題に発展した。

IOCは2016年10月24日、ロシア陸上界の国ぐるみのドーピング問題を内部告発したユーリア・ステパノワ選手の夫で同国反ドーピング機関の元職員だったビタリー氏をコンサルタントとして採用すると明らかにした。夫婦で告発した女子中距離のユーリア選手に対しては今後の

競技活動を金銭面などで支援する。

しかし、ドーピング問題はもっと古く根深いことをわれわれスポーツ関係者は知っている。旧東ドイツ疑惑である。その時代のオリンピック日本代表選手たちはすでに気づいていた。

いずれにしても、IOCやWADAとロシアの対立が激しくなり、その他の国々まで薬物疑惑が明らかになれば、2020年開催予定の東京オリンピックにも影響を及ぼすことは間違いない。

薬物疑惑だけではない。名門高校野球部のいじめの問題など、いわゆるスポーツの危機や体育の危機は、体育の現場やスポーツの現実をしっかりと見定めると浮かびあがってくるものである。このようなときこそ、正しい認識を広めるために、私たちの基礎的な研究は必要である。あるいは危機的な状況を招かないよう予防するために、私たちの研究分野は効力を発揮するといえるのではないだろうか。

大嶋 徹 (oshima@kasei-gakuin.ac.jp)

## 体育哲学考

### 私の体育“実技”哲学考

——人類の進化にスポーツの果たす教育的可能性の検討——

高橋正紀（岐阜経済大学）

私の体育実技授業の初回の90分間は実技をせず、「スポーツに対する理解の仕方」と「スポーツを行う時にスポーツをより楽しむための心構え」を受講生全員が共有するための講義を行う。この講義の内容は、私が1996年4月～97年3月のケルンスポーツ大への留学によってドイツで経験したスポーツをきっかけに、帰国後10年の歳月をかけて形作ったものであるが、実技開始前にこの講義を行うことによって、高校まではスポーツが“苦手”で“あまり好きではなかった”，受講生全体の何割かを占める大学生（主に女子学生）達が、上手い下手に関わらず、とことん真剣に実技を楽しめるようになる。そして、スポーツ精神医学領域での研究（拙著「スポーツマンのこころ」の講義理解後のスポーツ実践が生きがい感と自尊感情へ与える影響：博士(医学) 乙第1461号 岐阜大学 2012年）の結果、これらの大学生の多くがこの体育実技の授業を通して自己肯定感や生きがい感を有意に向上させるのである。

この講義の概略は、以下の通りであり、これらの内容が受講生のスポーツに対する理解と心構えの不完全な部分を補うとともに、そこに存在する歪みを修正するのである。

- ・スポーツの中核であるゲームは競技性を持つ「遊び」を「楽しむ」ためにルールによって意図的に構成された非日常の時空間で行われるのであるから、そこに「参加する」ということは「ゲームを楽しむ」というその時空間における参加者同士の共通目的を受け入れることであること。
- ・スポーツにおけるそれぞれの「ルール」は、ゲームを楽しむための時空間を創り出すと共に守るものなので、その遵守は楽しむための大前提であること。
- ・ゲームの楽しさの質は「真剣さ」と「勝つことへのこだわり」によってより向上するものであり、「真剣でないこと」「勝ちにこだわらないこと」は本人の楽しさの質を低下させるのみならず、ゲームに関わる他人（仲間・相手）の楽しさにも悪影響を与えること。
- ・スポーツでは、勝利にこだわって真剣にプレーする中で、自分・仲間・相手・審判に対しての負の感情（諦め、苛立ち、怒り、不信 etc.）が惹起する可能性があるが、それらの感情を言葉や態度で表現して「皆と共に真剣に楽しむ場」を壊す権利は誰一人として持っていないこと。
- ・これらの「理解」や「心構え」に則って行動することが、結果的に自分の楽しさを最大化するための必須条件になり、それは即ち仲間や相手やルールに対してのみならず、自分自身

に対する尊重（リスペクト）とイコールになるということ。

以上、これらのことを事前に理解した結果、実技を通してスポーツの持つ教育的な可能性の顕現化（自尊感情と生きがい感の向上）が達成されたのである。

私は、1987年に一般教養の体育実技の助手として大学に着任した当初より、自分がそれまでに見てきた一部の体育教師から感じていた体育教師の仕事への不信感から、自分はそういった不信感を学生に感じさせるような授業だけは絶対にしない、という強い決意を持っていた。しかし残念ながら体育教師のなす仕事の持つ可能性が、人々に対して必要不可欠なものだという確信を持つことはできないでいた。しかし現在はドイツ留学をターニングポイントとしてたどり着いた上述した知見によって、体育教師という仕事は私のBeruf（独）/calling（英）となり、人類の進化に繋がり得るライフワークとなった。（講義内容の参考動画として「(一財)大阪府バスケットボール協会 2016-17 第1回スペシャルクリニック」[http://osakabasketball.jp/?page\\_id=2415](http://osakabasketball.jp/?page_id=2415)）

そして、ルドルフ・シュタイナーによれば、ヨーロッパの教育思想の大きな流れは、古代ギリシャのギムナスト（体育の教師）の思想から中世のレトール（言論の教師）の思想を経て、近世以降にドクトール（知識の教師）の思想が中心になったことで“教育の死”が訪れたという。つまり、現代社会に取り戻す必要があるのはギムナストとレトールの教育思想なのであるから、我々体育教師が果たす役割は決して小さくはないということを私は誇りと共に感じている。

高橋正紀 (takahasi@gifu-keizai.ac.jp)

## 書籍紹介

ジャン・ピエール・シャンジュー、ポール・リクール (2008)  
『脳と心』（みすず書房）

林 洋輔（大阪教育大学）

フランス学術界で今なお畏敬の対象であり続ける両者——神経生物学者であるコレージュ・ド・フランス教授のシャンジューと、20世紀フランスを代表する解釈学の泰斗リクール——による対論であり、本書は学問の場における議論の模範事例を遺憾なく示す。この書を読み解く際に、次の三つの問いを立てよう。第一に、この書物の真の目論見は何か。第二に、この書物で自然科学者は学問といかに向き合うか。そして第三に、この書物の終着点に何が在り、何処へ向けた展望が認められるか。以下、順を追って進めよう。

対談者の一方であるリクールが述べるように、本書は「人間的現象へのアプローチが私たちのあいだで異なっているということにきっかけ」として生まれた。具体的には「脳と心」の相関機序について両者が自らの立場を踏まえ、議論によりこの課題に回答することが表向き目指されている。しかし本書を読み進めるにつれ、「脳と心」に関わる議論は確かに本書の主軸を成すものではあっても、或る重要な問いに回答するための方法に留まるものであることが明らかになる。というのは、シャンジューが本書序盤の末尾で次のように問うことで、両者の真の目論見が明示されるからである。

「新たな倫理」を築くことはできるでしょうか。人間によって錬成された道徳的諸規範、人間的諸社会のなかに流布された道徳的諸規範が、種の進化のなかに起源を有する共感の「社会的諸本能」を延長し、拡大すること、それをダーウィンとともに提案するような「新たな倫理」を築くことは。

「まさにそこに問題のすべてがあります」とリクールの応じる通り、本書では哲学と自然科学の総合により新たな倫理の創成が意図されている。

本書は争論が全編を占める。脳と心を唯物の立場から説明する自然科学者と、彼の展開する論理に看過し得ぬ飛躍を認める哲学者とのあいだでいわば信頼ある対立が続く。だが本書を繰り返りつつ否応なく感じられるのは、自らと世界観の異なる他者に対して己の学識を忌憚なく展開

し、より良き答えを無際限に求める両者の態度である。「科学は、人間が生き延びることと、よりよく生きることを助けるためにある」と表明するシャングューに対し、科学者として学問に臨む態度を聞こう。

科学的手続きには控え目さ、慎重さ、謙譲が不可欠です。もとより科学的手続きは脳の諸機能の総体を一度に説明しようなどという野心は持ちえません。私は漸進的に説明し、客観的認識に一步一步近づくよう試みています。

本書の中盤以降では哲学と自然科学に加えて芸術と宗教をも混淆した新たな倫理の構想が図られる。その文脈において、「共感の拡大と暴力の除去は、(…)人倫を基礎づける普遍的な規範性の原材料となりうる」(傍点原文)とのシャングューの指摘を理想論に過ぎる、として斥けるのは早計である。なぜなら両者は「人類全体に関係する倫理の基礎を考察する」ことに従事しており、言うなら生き方の普遍的な外郭を策定しようとしているのだから。この課題にシャングューは「選択的な哲学的折衷主義は、倫理的、自然主義的、開放的で寛容な普遍主義の枠組みに参加する」と述べ諸々の哲学を多元的に捉え直すことで新たな倫理の構築を模索し、リクルールは「人類の共同の基礎づけというこの事業には、とくに審美的な次元を含める必要があるのではないのでしょうか」として生における美的価値の意義を説く。そして本書の終着点では「知恵を愛し求める」ことで人間に或る生き方を教示する、本来の意味での *Philosophia* の祖型が一つ提示される。ただ本書が類書と異なるのは、議論を終えた両者による掉尾の共同声明である。敵対と不寛容の止まぬ現代世界において、「対峙する当事者たちが人類のすべての知恵の教えを考慮することを受け入れる」ことを条件とし、学問を通じて次の企図が実現しようと読みとれる。すなわち、「平和の企図、普遍的で、自由で、公正な文明という企図」の学問を通じた実現である。

林 洋輔(qqfs3s79@bridge.ocn.ne.jp)

## 私の研究

### 身体教育によって育成する間身体性——道徳性の礎として——

石垣 健二（新潟大学）

本テーマは、昨年度東京学芸大学連合大学院に提出した博士論文のタイトルであり、その概要は先般の定例研究会（6月3日）で報告させていただきました。ここでは、ごく簡単にその趣旨だけでもお伝えできないかと思えます。

もう20年以上も前になりますが、価値多元化社会にともないコミュニケーション能力の低下や他者意識の希薄さといった人間同士の「かかわり」の問題が大きくクローズアップされはじめました。現在でも、その対処法としてソーシャルスキルトレーニングや人間関係トレーニングがもてはやされています。しかし、これらの心理学的手法は、人間同士の関係性を心と心のかかわり（間主観性）として捉える立場といえます。それらの方法に一定の効果があることは確かだと思いますが、関係性のスキル化は、逆に人間同士の形式的なかかわりを助長しているようにも思えます。

私自身は、人間にとって（殊に子どもたちにとって）は、そのような心と心のかかわりより、むしろ身体と身体のかかわり（間身体性：メルロ＝ポンティ）が重要だと考えています。間身体性とは、人間同士の関係性を示していると同時に、そのような関係性を成立させているところの「他者に対する身体の働き」と捉えることができます。本研究は、この人間同士のかわりの問題を、体育学として独自に捉え直そうとする試みであり、その捉え方の視点であるとともにその根拠となるのが、本研究のテーマである「身体教育によって育成する間身体性」です。本研究の目的は、「身体教育によって育成する間身体性」を解明し、その間身体性の育成が道徳

性の礎となることを示すことにあります。

研究の手順は、おおよそ次のとおりです。まず第Ⅰ部（第1・2章）では、哲学の分野において展開される間主観性と間身体性の概念について概観し、体育学としての間身体性の問題を明示しています。以降、そこで示された5つの問題を順に検討してゆくこととなります。第Ⅱ部（第3・4・5章）では、まず間主観性批判を展開しながら、現行の道德教育論や体育論の限界を指摘しています。そして、体育学に独自の「身体」という視点の意味を探りながら、「身体的な感じ」を中核とする体育学の射程領域を明示したうえで、他者の身体運動を論じるための独自の方法として「間身体的アプローチ」を提案しています。第Ⅲ部（第6・7章）では、その方法を適用しながら具体的な他者および抽象的な他者に対する間身体性を分析し、それらがいかなる身体の働きから成立しているかを明らかにするとともに、それらの働きが稼動することによって間身体性が育成され、それが道德性の礎となることを示しました。

要するに、具体的な他者および抽象的な他者に対する間身体性は、相互に依存し合って稼動することでより豊かに育成されているのです。そして、その間身体性の育成には身体的な「われわれ」という安寧がともなっており、そのことが自己-他者さらには自己-社会のかかわりの土台として道德性の礎となりうるのです。体育やスポーツにおけるかかわりの独自性とは、この生きられた身体と身体のかかわりの部分にこそ、そして個々人がそれぞれにもつ生々しい身体の働きの部分にこそあります。それは、決して頭を働かせることによってではなく、実際に運動する（身体を働かせる）ことによって培われているのです。私自身は、現代における体育やスポーツの教育的意義とは、そのような間身体性の教育にあると考えています。そこで生じている現象を具体的にあぶり出してゆくことは、今後の体育授業を考えてゆくために是非とも必要です。本研究にご批判をいただきながら、そのようなより豊かな体育・スポーツの世界を論じられたらと思います。どうかさまざまな視点からご指導をいただけると幸いです。

石垣健二 (ishigakik@ed.niigata-u.ac.jp)

箱根合宿研究会  
参加報告

## 「あてっこ剣道」の批判的検討 ——「剣道の理念」との関係から——

佐藤皓也（早稲田大学大学院）

2017（平成29）年の体育哲学専門領域・箱根夏期合宿研究会（以下、「研究会」と略す）は、神奈川県箱根町の静雲荘にて7月15日から17日まで実施された。研究会では3日間を通して、18の研究発表（各20-25分）、4つの研究小報告（各5-7分）などがあり、それぞれ活発な議論が展開された。

今回、筆者は『あてっこ剣道』の批判的検討——『剣道の理念』との関係から——というタイトルでの研究発表を行った。本研究の目的は剣道における形稽古の意義を明確にするために、現在、是正すべき課題となっている次の3つの問いに答えることにあった。3つとは、「①『あてっこ剣道』とは何か、②『あてっこ剣道』はなぜ批判されるのか、③『あてっこ剣道』に陥る原因は何か」という問いを指す。

これらの問いを設定した背景には、「剣道の理念」制定、武道必修化、海外への普及という3つの観点を挙げた。「剣道の理念」は、「あてっこ剣道」を是正するために制定されたものであり、武道必修化と海外への普及では、「あてっこ剣道」ではなく「剣の理法」に適った剣道の普及が重要な課題となっているからである。

「剣道の理念」は、1975（昭和50）年、全日本剣道連盟（剣道、杖道、居合道を統括する団体）によって制定され、「剣道は剣の理法の修練による人間形成の道である」（全日本剣道連盟HP, <http://www.kendo.or.jp/kendo/concept/>）と示されている。制定された理由については、小川忠太郎『剣道講和』（体育とスポーツ出版, p. 83, 1993, 小川氏は制定委員の中心人物の1人）

に、剣道界の課題である「あてっこ剣道」を是正し、「剣の理法」に適った剣道を目指すと言われている。武道必修化においては、2012（平成24）年から中学校で全面実施され、伝統的な行動の仕方や考え方を武道の学習を通して理解することが求められている。海外への普及では、3年に1度開催される世界剣道選手権大会の加盟国・地域数をみると、第1回（1970年）の大会から第16回（2015年）まで40の加盟国・地域が増加している（小田佳子『日韓「剣道」：KENDOとKUMDOの相克と未来』、青弓社、pp.12-13、2017）。

上記の目的と背景を踏まえ、本研究では文献研究と意識調査によって、以下の結論を得た。

- ①「あてっこ剣道」とは、「姿勢」、「刃筋」を乱した剣道をいう（そうした剣道を批判する言葉でもある）。
- ②「あてっこ剣道」が批判される理由は、「剣の理法」に適っていないからである。
- ③「あてっこ剣道」に陥る主な原因は2つある。第1は、日本剣道形を軽視する傾向、第2は、勝敗のみにこだわる傾向。今後の課題は、こうした状況を解決するために剣道における形稽古の意義を明確にすることにある。

本研究へ参加した理由は、志々田文明氏の「武道論とその課題」（『早稲田大学人間科学研究』、第3巻、第1号、pp.161-171、1990）に示唆を受けたからである。志々田氏は「武道論」について「歴史学と哲学を土台にして論ずるべきである」とする。具体的には「過去について真実（事実）を明らかにし、意味づけ、特性を吟味し、その中で価値すなわち社会的有用性を明らかにしていくことが重要」であると述べている。さらに、導き出したある対象の「価値」をより普遍的にするために、武道の歴史的展開のなかで「人間の生死」をめぐる思想を自ら考えていくことが必要であると示している。

今回の研究会への参加は、非常に刺激的であり、多くの方々からのご指導によって、剣道における形稽古の意義を導き、より普遍的なものにするための研究課題を一層明確にすることができた。最後に、来年も研究会が無事、開催されることを祈念して、研究会の参加報告とする。

佐藤皓也 (koya.sato.saidai@gmail.com)

事務局より

問い合わせ先：高岡英氣 (bureau@pdpe.jp)

## ○「日本体育学会 第68回大会」について

本年度の学会大会のHPは、次のURL (<http://www.jspe68.com/>) にて閲覧することができます。本専門領域に関連するプログラムは、順次、この学会大会HPに公開されます。現時点で公開されている日程は次の通りです。

・大会1日目 9月8日(金) 会場：コンベンションアーツセンター「グランシップ」

- 運営委員会 (905) 11時30分～13時15分

・大会2日目 9月9日(土) 会場：静岡大学

- シンポジウム (A403教室) 9時00分～11時00分

テーマ 反・反知性主義的スポーツ論 2017年度テーマ：懐疑主義的スポーツ論

司会 関根正美(日本体育大学)、坂本拓弥(明星大学)

演者 鈴木明哲(東京学芸大学) 近代スポーツの功罪

釜崎 太(明治大学)

身体の「規律訓練」権力と「自己への配慮」：  
フーコー・モッセ・シュスターマン

岡部祐介(関東学院大学)

いま、根性論にアクチュアリティはみいだせる  
のか：「スポーツ根性論」の再解釈

- 総会 (A403 教室) 11 時 05 分～12 時 00 分

総会では本領域の規則・規程集の改正についての審議を予定しております。事前に改正予定案 (<http://pdpe.jp/20170721.pdf>) をご一読いただけますと幸いです。

- 浅田学術奨励賞・記念講演 (A403 教室) 13 時 00 分～14 時 00 分

テーマ 競技スポーツの文脈における「よい」身体についての応用哲学的考察

司会 深澤浩洋(筑波大学)

演者 竹村瑞穂(日本福祉大学)

- 口頭発表 (A403 教室) 14 時 10 分～17 時 15 分

・大会 3 日目 9 月 10 日(日) 会場：静岡大学

- 口頭発表 (A403 教室) 9 時 00 分～11 時 35 分

- 口頭発表 (A403 教室) 14 時 00 分～15 時 00 分

## ○体育哲学専門領域の HP について

現在、次の URL (<http://pdpe.jp/>) にて HP を公開しております。これに関するご意見もお寄せ下さい。

## ○本領域規則・規程の改正

これまで検討を重ねてきた本領域の規則・規程が、日本体育学会第 68 回大会時の運営委員会・総会で審議・報告される予定です。改正予定の規則・規程は上記ホームページで閲覧することができます(<http://pdpe.jp/20170721.pdf>)。ご意見は 8 月末までに事務局へお寄せください。

## ○専門領域メーリングリストへのご登録のお願い

本領域では、現在運用している会員向けのメーリングリスト「Freeml」を、新しいメーリングリスト「talk@pdpe.jp」に更新し、会員の皆様への情報提供をより一層充実させたいと考えております。「talk」は「Taiikutetsugaku Academic List of Knowledge」を略したものです。凡そ次の内容を情報提供してまいります。重要なお知らせもありますので、皆様に登録する予定でおります。ご協力下さい。

- ・日本体育学会や本領域、関連学会からのお知らせ(研究会、選挙など)
- ・本領域会報(年 4 回発行)

事務局にて登録の手続きをさせていただきます。メーリングリスト登録に不都合がある場合や新たに登録を希望される場合は、事務局：高岡(bureau@pdpe.jp)までご一報ください。

## ○体育・スポーツ科学情報コラムの発行について

日本体育学会企画による『体育・スポーツ科学情報コラム』が発行され、全ての専門領域から情報コラムが寄せられています。次の URL (<http://taiiku-gakkai.or.jp/column>) にてコラムが公開されておりますのでご覧下さい。

## ○国際会議情報

- ・東アジア武術国際会議 2017

2017 年 9 月 10 日(日)、早稲田大学東伏見キャンパスにおいて、東アジア武術国際会議 2017 「東アジア武術／武道の未来——武術性と応用性の探求」が開催されます。本領域会員の志々田文明先生(早稲田大学)の基調講演をはじめ、シンポジウムや招待講演などが企画されています。詳細は、本専門領域の HP (<http://pdpe.jp/2017613.pdf>) をご覧ください。

## ○定例研究会

- ・平成 29 年度「第 2 回定例研究会」
  - ・日 時：2017 年 12 月 2 日（土）（時間は未定）
  - ・会 場：日本体育大学
  - ・発表申し込み締め切り：10 月 19 日（木）
- ・平成 29 年度「第 3 回定例研究会」
  - ・日 時：2018 年 3 月 3 日（土）（時間は未定）
  - ・会 場：筑波大学東京キャンパス
  - ・備 考：学位論文（修士・博士）の紹介を中心に企画
  - ・発表申し込み締め切り：1 月 20 日（土）

発表を希望される方は、メールで下記 2 名宛てに同報してお申込みください。なお、申込者が多数の場合には、本領域代表・副代表・研究担当者で調整させていただく場合がございます。

- ・発表申し込み先：研究会担当 阿部悟郎 (gr-abe@tsc.u-tokai.ac.jp)  
事務局 高岡英氣 (bureau@pdpe.jp)

### 次号予告！

次号は研究情報のほか、関連学会参加報告、学会大会情報などの内容をお届けする予定です。投稿を下さいます方は、広報担当：佐々木 (sasaki@e.yamagata-u.ac.jp) までお問い合わせ下さい。

.....

### 体育哲学専門領域会報第 21 巻第 2 号

発行者 日本体育学会体育哲学専門領域  
深澤浩洋（代表）  
編集者 河野清司, 佐々木 究, 畑 孝幸（広報担当）  
発行日 平成 29 年 8 月 7 日  
連絡先 〒263-8588  
千葉県千葉市稲毛区穴川 1-5-21  
敬愛大学経済学部 高岡英氣 気付  
電話：043-251-6363（代表）

### 【編集後記】

九州北部および東北の豪雨で被災された方々に心からのお見舞いと、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

近頃は、毎年のように気象の異常が語られ、どこかしらでこうした被害がもたらされているように思います。被害の有無はともかく、これほど繰り返されるのならば、それはすでに異常なのではなく常態であると言ってしまいたくなります。だからこそ日頃の備えが必要なのだ、とはすでに常套句でしょうか。

災害が避けられないのだとすれば被害を最小限に食い止める、そのような知恵が求められます。自ら身を守り、近隣の人と助け合う。ぎりぎりの局面では強い身体と細やかなコミュニケーションが必要となるでしょう。オリンピックも良いですが、体育にはまだまだ果たすべき役割があるように思えます。(S)